

統合科目	衛生行政・社会福祉
------	-----------

[講義] 第3学年 後期 必修 4単位

《担当者名》○看護福祉学部准教授／巻 康弘 歯学部講師／村田 幸枝

【概要】

歯科衛生士として具備しなくてはならない知識を再確認することを目的とする。

特に歯科衛生士法および医療統計の項目については、近年出題頻度が高く、かつ暗記する事項が多くある。よってこれらを整理して効率よく覚える努力をしてほしい。また近年の法改正についても充分注意をしてほしい。

【学修目標】

歯科衛生士国家試験問題を確実に解ける力を獲得する。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1 }	歯科衛生士法	● 歯科衛生士法を学ぶことは、自分の身を守ると同時に職責について理解する。	村田 幸枝
2			
3	歯科衛生士と法律	● 歯科衛生士として知らなくてはならない法律とその概要について知る。 ● 現在の法律の内容および同法施行規則を十分に理解する。	村田 幸枝
4	歯科医療関連法規	● 医療法、母子保健法、学校保健安全法、地域保健法を中心に学ぶ。	村田 幸枝
5	衛生行政機構 保健統計	● 我が国の衛生行政機構の概要を理解する。 ● 我が国の保健統計の内容を理解する。	村田 幸枝
6	社会保障と社会保険	● 社会保障の概要を説明できる。 ● 社会保険の種類を説明できる。	巻 康弘
7	医療保険と国民医療費	● 医療保険制度の概要を説明できる。 ● 国民医療費の概況を説明できる。	巻 康弘
8	公的扶助制度	● 生活保護法の概要について説明できる。	巻 康弘
9	公的年金制度	● 公的年金の概要について説明できる。	巻 康弘
10	介護保険制度	● 介護保険制度の概要について説明できる。	巻 康弘

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

卒業試験 100%

【教科書】

「歯科衛生士と法律・制度」 全国歯科衛生士教育協議会 監修 医歯薬出版

【学修の準備】

- ・前年度までの教科書および講義資料、プリントを整理し内容について復習しておく。（30分）
- ・授業終了後、当日に必ず復習ノートを作成しておくこと。（30分）

【実務経験】

巻 康弘：社会福祉士、認定社会福祉士（医療分野）、認定医療社会福祉士、介護支援専門員

村田 幸枝：歯科医師

【実務経験を活かした教育内容】

巻 康弘：医療機関・相談機関でのソーシャルワーカー（社会福祉士など）としての実務経験を活かした実践的な教育を行う。

村田 幸枝：歯科医師としての実務経験を活かした実践的な教育を行う。